

2008年9月19日

各位

会社名 株式会社みずほフィナンシャルグループ
代表者 取締役社長 前田 晃伸
本店所在地 東京都千代田区丸の内二丁目5番1号
コード番号 8411 (東証第一部、大証第一部)

自己株式(普通株式)の消却に関するお知らせ

(会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

なお、本件は、平成20年7月24日に公表いたしました、会社法第165条および第156条の規定に基づき取得した自己株式につき、今後当社が発行する株式報酬型ストックオプション(新株予約権)の行使により交付する予定の自己株式(7,000株)を除き、全てを消却するものです。

記

- | | |
|--------------|---|
| 1. 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| 2. 消却する株式の総数 | 276,500株
(2008年8月末時点の当社の発行済普通株式総数に対する割合2.4%) |
| 3. 消却予定日 | 平成20年9月26日 |

(ご参考)

※1. 平成20年7月24日に公表した自己株式の取得内容

- | | |
|---------------|-------------------------|
| 1. 取得株式の種類 | 当社普通株式 |
| 2. 取得株式の総数 | 283,500株 |
| 3. 株式の取得価額の総額 | 149,990,515,000円 |
| 4. 取得方法 | 東京証券取引所における信託方式による市場買付 |
| 5. 取得期間 | 平成20年7月7日から平成20年7月24日まで |

※2. 2008年8月末時点の当社の発行済普通株式総数 11,450,224.66株

以上

この文書は、自己株式(普通株式)の消却について、一般に公表するために作成されたものであり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為のために作成されたものではありません。